

2018年8月20日

「平成30年7月豪雨」により被災された皆さま方への対応について (「住宅金融支援機構 災害復興住宅融資」の窓口での取扱開始について)

このたびの平成30年7月豪雨により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、このたびの豪雨により被災された皆さまの一日も早い復旧の支援を目的として、新たに下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新たな対応事項

独立行政法人 住宅金融支援機構さまと連携し、「住宅金融支援機構 災害復興住宅融資」の窓口での取扱いを開始します(従来は郵送申込のみ)。

お申込窓口は以下の個人ローンセンターです。

県	個人ローンセンター名	所在地	電話番号	営業日	営業時間
広島	広島個人ローンセンター	広島市中区加古町2-13 (広島市文化交流会館向い)	0120-293-801	平日(水曜日は休業)・土曜日、日曜日	9:00 ~ 16:30
	広島北個人ローンセンター	広島市安佐南区緑井2丁目12-12 (広島銀行緑井支店2階)	082-870-2905	平日(水曜日は休業)・日曜日	
	広島西個人ローンセンター	広島市佐伯区五日市駅前1丁目10-55 (広島銀行五日市駅前支店2階)	082-943-7211		
	広島東個人ローンセンター	広島市東区温品1-3-2 フォレオ広島東1階 (広島銀行温品支店内)	082-280-5600		
	呉個人ローンセンター	呉市本通3丁目5-4 (広島銀行呉支店2階)	0823-21-6071		
	西条個人ローンセンター	東広島市西条昭和町2-7 (広島銀行西条支店3階)	082-422-8800		
	尾道個人ローンセンター	尾道市東御所町1-15 (広島銀行尾道駅前支店内)	0848-24-1010		
	福山個人ローンセンター	福山市霞町1-1-1 (広島銀行福山営業本部2階)	084-921-5055	平日・日曜日	
岡山	倉敷個人ローンセンター	倉敷市白楽町538-2 (RSKくらしきビル2階)	086-434-2400	平日(水曜日は休業)・日曜日	
	岡山個人ローンセンター	岡山市北区大供1丁目3-3 (広島銀行岡山南支店内)	086-226-5456		
山口	山口個人ローンセンター	防府市栄町1丁目5-1 (ルルサス防府2階)	0835-22-1100		

※「災害復興住宅融資」の概要は別紙を参照してください。

2. 取扱い開始日

2018年8月21日(火)

以上

本件に関するお問い合わせ先
 株式会社 広島銀行 個人ローン部
 TEL (082)247-5151(代表)

災害復興住宅融資の概要

1 受付期間

随時受付しています。

り災日(市町村等が交付する「り災証明書」に記載される「り災日」をいいます。)から2年経過日を受付の終期とします。

※ 災害復興住宅融資を利用される方には、申込時に「り災証明書」の原本を提示のうえ、写しを提出していただきます。

「り災証明書」は、地方公共団体が現地調査等により被害状況を確認し、被災した住宅の被害程度について証明する証明書をいい、名称は問いません。

2 お申込みができる方

次の①から④までの全てにあてはまる方

① 以下の方で災害により被害が生じた住宅の所有者又は居住者の方

建設資金の場合 新築住宅購入資金の場合 リ・ユース(中古)住宅 購入資金の場合	住宅の被害の程度が「全壊」、「大規模半壊」又は「半壊」と記載された「り災証明書」の交付を受けた方 ※1 住宅の被害の程度が「大規模半壊」又は「半壊」と記載された「り災証明書」の発行を受けた方は、「住宅の被害状況に関する申出書」が必要となります。 ※2 被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)の長期避難世帯として認定された世帯の方は、当該認定が解除されるまでの間、り災証明書の交付を受けていない場合であってもお申込みいただけます。ただし、認定解除後のお申込みの際は、り災証明書の提出が必要となります。
補修資金の場合	住宅に被害が生じた旨の「り災証明書」の交付を受けた方

※ 「り災証明書」は、市町村等から交付を受けてください。

② ご自分が居住するため又はり災した親等が住むための住宅を建設、購入又は補修する方

※ 被害が生じた住宅に居住していた満60歳以上の父母・祖父母等が住むための住宅を建設、購入又は補修する場合は、親孝行ローンを申し込むことができます(被災住宅の居住者が、融資を利用する方又はその配偶者の直系の尊属であることなどの要件があります。)

③ 年収に占める全ての借入れ(※)の年間合計返済額の割合(総返済負担率)が次の基準を満たしている方

[総返済負担率基準]

年収	400万円未満	400万円以上
総返済負担率	30%以下	35%以下

※ 全ての借入れとは、災害復興住宅融資のほか、住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン(クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払いによる購入を含みます。)などのお借入れをいいます。

④ 日本国籍の方又は永住許可等を受けている外国人の方

3 融資条件

① 融資限度額

融資額は、各所要額(建設費、購入費、補修費など)の合計額又は次表の合計額のいずれか低い額が限度となります(10万円以上で10万円単位です。)

・建設資金の場合

基本融資額			特例加算額 (建設資金)
(建設資金)	(土地取得資金)	(整地資金)	
1,650万円	970万円	440万円	510万円

(注)敷地の権利が賃借権の場合等の融資限度額は異なります。

・新築住宅購入資金の場合

基本融資額 (購入資金)	特例加算額 (購入資金)
2,620万円(注)	510万円

(注)基本融資額(購入資金)には土地取得資金の970万円が含まれます。また、敷地の権利が賃借権の場合等の融資限度額は異なります。

・リ・ユース（中古）住宅購入資金の場合

	基本融資額 (購入資金)	特例加算額 (購入資金)
リ・ユース（中古）住宅、 リ・ユース（中古）マンション	2,320万円（注）	510万円
リ・ユース（中古）プラス住宅、 リ・ユース（中古）プラスマンション	2,620万円（注）	

（注）基本融資額（購入資金）には土地取得資金の970万円が含まれます。また、敷地の権利が賃借権の場合等の融資限度額は異なります。

・補修資金の場合

基本融資額		
補修資金	整地資金	引方移転資金
730万円	440万円（注）	440万円（注）

（注）整地資金及び引方移転資金の両方を利用する場合は、合計で440万円が限度となります。

② 返済期間（※1）

建設	新築住宅購入	リ・ユース（中古）住宅購入	補修
耐火・準耐火・木造（耐久性）	35年以内	【一戸建て等】 リ・ユース（中古）プラス住宅 35年以内 リ・ユース（中古）住宅 25年以内	20年以内
木造（一般）	25年以内	【マンション】 リ・ユース（中古）プラスマンション 35年以内 リ・ユース（中古）マンション 25年以内	
3年間の元金据置可（据置期間分、返済期間を延長可）（※2）			1年間の元金据置可

（※1）完済時年齢（親子リレー返済を利用する場合は後継者の年齢）の上限は80歳です。

（※2）据置期間分、返済期間を延長した場合においても、完済時年齢の上限は、80歳です。

③ 融資金利

最新の融資金利については、住宅金融支援機構ホームページ（<https://www.jhf.go.jp/>）の「金利情報」でご確認いただくか、広島銀行各個人ローンセンターへお問合せください。

4 融資を受けることができる住宅

① 建設：1戸当たりの住宅部分の床面積が13㎡以上175㎡以下の住宅

② 新築住宅購入：次のア・イともに満たす住宅

ア、1戸当たりの住宅部分の床面積が50㎡（マンションの場合は30㎡）以上175㎡以下の住宅
イ、申込受付日において竣工から2年以内の住宅で、申込日前に人が住んだことのない住宅

③ リ・ユース（中古）住宅購入：次のア・イ・ウの全てを満たす住宅

ア、1戸当たりの住宅部分の床面積が50㎡（マンションの場合は30㎡）以上175㎡以下の住宅
イ、申込受付日において竣工から2年を越えている住宅又は既に人が住んだことがある住宅
ウ、住宅金融支援機構の定める耐震性、劣化状況に関する基準等に適合する住宅

④ 補修：床面積及び築年数に関する制限はありません。

（注1）[①～③共通] 被害が生じた住宅が175㎡よりも広いときは、その広さまでの住宅が対象となります。

（注2）[①～④共通] 融資を受ける住宅には、居室、台所及びトイレが備えられていることが必要です。

5 申込方法

○郵送によるお申込

災害復興住宅融資のお申込みに当たって、必要となる借入申込書などは、住宅金融支援機構お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル 0120-086-353（通話無料）※ご利用いただけない場合（国際電話等）は048-615-0420（通話料金がかかります。））にご請求ください。

○窓口でのお申込

広島銀行各個人ローンセンターでお申込みいただけます。

6 申込みに必要な主な書類

- ① 災害復興住宅資金借入申込書、資金計画・返済計画表、個人情報の取扱いに関する同意書及び商品概要説明書
- ② 運転免許証、パスポート、健康保険証又は住民基本台帳カード（氏名、住所及び生年月日が記載されたもの）のうち、いずれかの写し
- ③ 被災証明書の写し（原本提示）
- ④ 申込人の収入及び納税に関する公的証明書
- ⑤ 82 円切手を貼った封筒（封筒は、融資予約（承認）通知書送付用のもので、借入申込書と併せて配布しております。）
- ⑥ その他審査上必要な書類

7 融資手数料

不 要

8 災害復興住宅融資の詳細

詳細は住宅金融支援機構ホームページ (<https://www.jhf.go.jp/>) をご確認ください。